

大雪地区広域連合 令和2年度 予算概要

3月24日、美瑛町で開いた令和2年第1回大雪地区広域連合議会にて予算が決定しました。令和2年度の大雪地区広域連合予算は、一般会計と3つの特別会計を合わせて95億704万円（特別会計繰出金を除くと実質82億1,730万円）となりました。

【一般会計】

議会費、派遣職員等の人件費、一般管理経費、障害支援区分審査会経費、監査委員費からなります。

【介護保険特別会計】

認定調査などの一般管理経費、介護認定審査会経費、保険給付費の大きく3つの会計からなります。

要介護認定は、20名の審査会委員により毎週1回審査会を開催します。今後とも、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、「介護予防・日常生活支援総合事業」を推進していきます。

介護保険料については、平成30年度から令和2年度を1期とする第7期介護保険事業計画の3年目となります。（第5段階である標準的な年額保険料は7万2,900円（月額6,077円））

【国民健康保険特別会計】

平成30年度から北海道が財政運営の責任主体となったため、国保制度を支えるために必要な国保事業納付金等を計上しています。

本年度においても、医療費適正化特別対策事業、収納率向上対策特別事業、特定健診および特定保健指導を引き続き実施していきます。

保険料については、所得の申告が終わったばかりであるため、具体的な計算をまだ行えない状況です。

【後期高齢者医療特別会計】

後期高齢者医療制度の主な運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行っているため、その運営に関する必要見込額を計上しています。

申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務は大雪地区広域連合で行うこととなります。制度を円滑に実施するため、関係機関と連携を図りながら進めていきます。

令和2年度 大雪地区広域連合予算

会計区分	予算額	前年対比	うち東川町負担額
一般会計	13億7,931万円	104.5%	3,178万円
介護保険特別会計	33億5,341万円	102.8%	1億3,177万円
国民健康保険特別会計	38億9,312万円	99.9%	9,932万円
後期高齢者医療特別会計	8億8,120万円	101.3%	1億4,690万円
合計	95億 704万円	101.7%	4億 977万円

お問い合わせ 大雪地区広域連合 ☎82-3697

特定健診・特定保健指導のご案内

～国民健康保険に加入されている30歳から74歳の方へ～

●特定健診とは？

特定健診・特定保健指導は、生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点をおいた予防活動です。

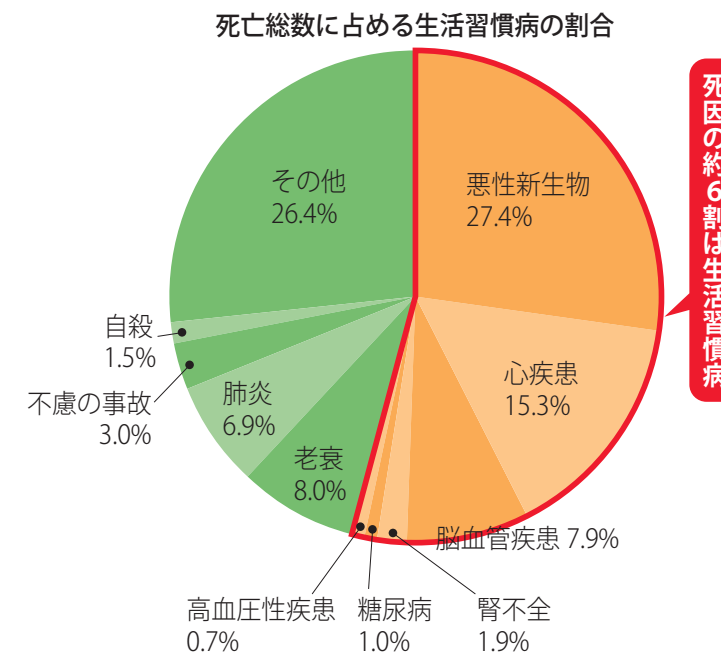
日本人の死因は約6割が生活習慣病です（右図）。

特定健診は、そのうち約半数にあたる動脈硬化性疾患（心疾患、脳血管疾患、腎不全）を予防することを目的としています。

大雪地区広域連合では、基本的な健診項目に加えて心電図検査・貧血検査・腎機能検査等を独自に追加しています。詳しい検査をすることで腎疾患や心疾患などの病気とその予備群の方を早期に発見することができ、治療へとつながります。

対象年齢も国の基準である40歳以上から30歳以上に拡大しています。

30歳の誕生日から受診できますので、年1回必ず受診しましょう！



●健診の受診方法は？

受診券送付時期 (大雪地区広域連合から送付)	医療機関	申込方法		持ち物
		集団健診	個別健診	
4月下旬 (本年度はピンク色)	町内と旭川市内の医療機関 (受診券に同封する実施医療機関リスト参照)	保健福祉課	直接医療機関へ	・特定健診受診券 ・国民健康保険証 ・健診費用(500円)

●受診のポイントと健診結果について

- ▶国保以外の医療保険に加入されている方は、加入している医療保険者または職場から案内があります。
- ▶健診結果の経年変化を把握するために、毎年必ず受診し、結果は保管しておきましょう。
- ▶職場などで特定健診と同様の健診を受けている方は、特定健診を受ける必要はありません。その場合は、健診結果の写しを役場 保健福祉課にご持参ください。提供いただいた内容は、ご本人への結果説明や保健事業に活用させていただきます。
- ▶町内の医療機関へ定期的に通院されている方は、特定健診の必須項目に合致しているデータがあれば、そのデータを利用し、不足分の検査のみを追加実施することで、特定健診としてみなすことができ、今後の健康づくりに役立てることができます。追加検査分の自己負担はありません。

お問い合わせ 大雪地区広域連合 国民健康保険対策室 ☎82-3697
役場 保健福祉課 保健指導室 ☎82-2111 (内線504~507)